救護活動用車両(緊急自動車)の調達に係る仕様書

1. 調達物件及び数量

緊急自動車 (ミニバンタイプ車両) 1台

2. 納車期限

令和8年2月27日(金)までに、車両登録を完了のうえ納車すること。

なお、実際の納車日は日本赤十字社神奈川県支部(以下、支部)担当者との調整のうえ決定する こと。

3. 納車方法及び場所

- (1)納車方法 期限までに、稼動可能な状態で次の指定場所に納車すること。なお、納車時に 車両の取り扱いについて技術的指導及び説明を行うこと。
- (2)納車場所 相模原赤十字病院(神奈川県相模原市緑区中野256)
- (3) その他 その他納車に係る詳細は支部担当者の指示によること。

4. 関連法規等

本調達にかかる救護活動用車両(以下、車両)は、車両登録時における最新の排ガス規制に対応したエンジンを搭載のうえ、緊急自動車として神奈川県警察本部交通規制課の了承を得られ、次に掲げる関連法令、通達に適合していること。

- (1) 道路運送車両法
- (2) 道路運送車両の保安基準
- (3) 救護業務実施基準
- (4) その他関連法令等

5. 車両の仕様等

別紙1「車両仕様詳細」参照

6. 提出書類

(1) 事前提出資料

車両の製作作業開始前に次の書類(A4又はA3)を提出し、支部の承認を得ること。

- ア. 価格内訳明細書
- イ. 車体マーキング図案
- ウ. 作業工程予定表
- エ. その他支部が指定する書類
- (2)納車時提出資料

納車時に次の書類を提出すること。

- ア. 取扱説明書
- イ. 全装備品リスト・主要部品一覧表
- ウ. 車体四面図

- 工.納品書
- 才. 自賠責保険証書
- カ. 車庫証明書
- キ. リサイクル券
- ク. その他支部が指定する書類

7. 保証

車両の保証期間は納車後1年間とし、メーカー公表の保証期間が1年より長期となる場合はメーカーの指定する期間とする。

但し、保証期間以後であっても、受注者の瑕疵(設計・工作・材質等の不良を含む)によって故 障あるいは不備欠陥が生じた場合は、受注者が無償で部品の交換又は修理を行うこと。

8. 受注者の費用負担

契約価格には、車両の新規登録にかかるすべての費用(税金、登録手続き、車庫証明、リサイクル料金、回送費など)を含むものとする。

※自動車税・環境性能割は免税

9. 車庫証明取得、車両登録等の代行

車両の運行にあたって必要な届出に際して支部の指示に応じること。

10. 留意事項

- (1) 受注者は、納車時に車両の取り扱い説明を行うほか、必要に応じ支部からの質疑に応じること。
- (2) 本仕様書に記載がない事項でも、車両の運行にあたって当然必要なものについては、支部 担当者に質したうえ、付加する(見積書及び入札価格に含める)こと。
- (3) 見積書は総額を税込表示で記載し、税率ごとの金額及び消費税額を記載すること。
- (4) 受注者は、契約後疑義が生じた場合、すべて支部と協議したうえで対処を決定すること。

11. 支払方法

納車日の翌月払いとする。

12. 問合せ先

(1) 仕様内容等に関すること

日本赤十字社神奈川県支部 事業部 救護課

TEL: 045-681-2192 / Mail: kanagawa-kyugo@kanagawa.jrc.or.jp

(2) 見積・入札・契約等に関すること

同支部 総務企画部 会計課

TEL: 045-681-2126 / Mail: kanagawa-kaikei@kanagawa.jrc.or.jp